



2021年4月1日

各位

会社名 株式会社 LITALICO
代表者名 代表取締役社長 長谷川 敦弥
(コード番号：7366 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 辻 高宏
(TEL. 03-6864-0793)

基準日後株主への議決権付与の件

2021年6月29日開催予定の第1期定時株主総会において、基準日後の2021年4月1日に効力発生した株式会社 LITALICO パートナース（「旧商号：株式会社 LITALICO」「コード番号：6187」以下、「LITALICO（6187）」）との株式交換（以下「本株式交換」）により、当社の株式を取得した株主に対して、下記のとおり当社取締役会にて議決権を付与することを決議いたしました。

記

1. 議決権を付与する株式

17,742,456 株（注）

本株式交換の効力発生時点で、本株式交換により当社株主となった者へ議決権を付与いたします。

（注）上記の本株式交換により交付する当社の普通株式数は、2021年3月31日時点における LITALICO（6187）の普通株式の発行済株式総数（17,742,700 株）から、自己株式数（244 株）を消却することで得た数となります。

2. 議決権を付与する理由

当社は 2021年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、LITALICO（6187）を株式交換完全子会社とする本株式交換を行いました。

そのため、第1期定時株主総会において、本株式交換により当社の普通株式を取得した、株式交換効力発生時点の LITALICO（6187）の株主に対して、議決権を付与することが、本株式交換の趣旨に合致するものであると判断し、会社法第124条第4項の規定に基づき、第1期定時株主総会における議決権を付与するものであります。

以上